証券コード　3486
平成30年3月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社グローバル・リンク・マネジメント
代表取締役社長　金　　大　仲

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成30年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号　渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急　6階　プラネッツルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第13期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第13期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案　補欠監査等委員である取締役1名選任の件

4. インターネット開示に関する事項　本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は、ご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.global-link-m.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

全般的な事業の状況

当連結会計年度の日本経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるなか、政府の経済政策と継続する日銀の金融緩和策を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が進み、景気の拡大が続きました。不動産業界におきましては、日銀によるマイナス金利政策が継続されるなどの良好な資金調達環境を背景に、不動産市場への資金流入が続いており、投資家層の多様化も進展しています。

このような環境のなか、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、「不動産を通じてお客様の真の豊かさに貢献する」を企業理念に掲げ、「不動産ソリューション」×「IT」により、新しいサービスを創造し世界都市東京からGlobal Companyとなることを目指しています。

当連結会計年度は、既存事業の拡大に向けた取り組みとして、IT活用戦略を推進しました。具体的には、リスティング広告等を用いたデジタルマーケティングにより、当社提供ウェブサイト「0からはじめる安心相続」、「from REI」、「0からはじめる不動産投資」へ土地所有者・投資家を集客し、マンション投資情報を提供することで、土地仕入、マンション販売の生産性向上を実現しました。その他にも、テレビ番組「元手0円！あなたの土地を最大収益化」を制作、12月よりBS12トゥエルビで放送し、視聴した土地所有者から42件の問い合わせがあり、その後も増加傾向にあります。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、販売が好調に推移したことから17,167,041千円となりました。売上原価は、仕入環境の悪化、建築費用の高騰等により13,999,220千円となり、売上総利益は3,167,821千円、売上総利益率は18.4%となりました。販売費及び一般管理費は、営業販促費及び従業員増に伴う人件費の増加により、2,058,924千円となりましたが、営業効率の向上により、販管費率は11.9%となりました。この結果、営業利益は1,108,897千円、営業利益率は6.4%となりました。営業外損益については、保険解約返戻金65,132千円を営業外収益に計上しました。この結果、経常利益は1,092,023千円、親会社株主に帰属する当期純利益は696,970千円となりました。

事業別概況

当社グループの事業セグメント別の業績(売上高は外部顧客への売上高)は次のとおりです。

(不動産ソリューション事業)

当セグメントは、東京23区を中心としたエリアにおいて、土地仕入・企画、投資用コンパクトマンションの設計・建築、販売、建物管理等を行う不動産ソリューションサービスを提供しています。資産運用を目的とした国内外の個人投資家を主要顧客とし、自社ブランドのコンパクトマンション「アルテシモ(注)」シリーズを主力商品として販売しています。

当連結会計年度は、個人投資家向けの販売(BtoC)で「アルテシモ シェルト(東京都江東区)」、「アルテシモ サグラ(東京都新宿区)」、「アルテシモ グレアス(川崎市幸区)」、同業者含む法人向けの販売(BtoB)で「豊洲プロジェクト(東京都江東区)」など、「アルテシモ」シリーズの販売が増加し、販売戸数は過去最高の489戸(前連結会計年度実績335戸)となりました。なお、BtoBの「豊洲プロジェクト」は単独で242戸の大型案件となりましたが、当社の仕入及び企画・開発力による付加価値向上によって、BtoC同等の利益率を実現しています。

この結果、当連結会計年度の売上高は、15,035,107千円、営業利益1,040,636千円となりました。

(プロパティマネジメント事業)

当セグメントは、不動産経営に関する様々な業務をオーナーに代わって管理するプロパティマネジメントサービスを提供しています。具体的には、自社ブランド「アルテシモ」シリーズに対するサブリース業務や管理代行業務を行っています。

当連結会計年度は、不動産ソリューション事業における個人投資家向け販売(BtoC)の堅調な販売件数の伸長に伴い、オーナーに対するサブリース業務、管理代行業務の契約がともに伸長しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,131,934千円、営業利益68,261千円となりました。

(注)「アルテシモ」とは、「ARTESSIMO(ART【芸術】+issimo【最上級】)」という成り立ちの、現代イタリア語を基に当社が考えた造語です。現代的で心地良い空間を居住者に提供したいという想いが込められています。

事業別売上高

事業区分	第13期（当連結会計年度）（平成29年12月期）	
	金額	構成比
不動産ソリューション事業	15,035,107千円	87.6%
プロパティマネジメント事業	2,131,934	12.4
合計	17,167,041	100.0

（注）当社では、第13期より連結計算書類を作成しているため、対前年増減比較については記載しておりません。

② 設備投資の状況

当年度における主な設備投資は、賃貸不動産の取得による土地80,602千円、建物47,380千円であります。

③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関等から次のとおり借入を行っております。

借入額　　27億27百万円（平成29年12月31日時点）

平成29年12月12日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、総額433百万円の資金調達を行っております。また、平成29年12月27日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資）による新株式発行により、総額131百万円の資金調達を行っております。

⑵ **財産及び損益の状況**

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年12月期)	第 11 期 (平成27年12月期)	第 12 期 (平成28年12月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売　上　高(百万円)	－	8,682	11,605	17,167
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	166	328	696
1株当たり当期純利益　(円)	－	104.01	205.45	432.68
総　資　産(百万円)	－	4,008	7,050	8,068
純　資　産(百万円)	－	782	1,110	2,384
1株当たり純資産　(円)	－	488.83	694.25	1,296.40

(注) 1. 当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。第11期及び第12期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合、平成28年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年10月5日付で普通株式1株につき4株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年12月期)	第 11 期 (平成27年12月期)	第 12 期 (平成28年12月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売　上　高(百万円)	7,396	7,131	9,753	15,064
当　期　純　利　益(百万円)	191	146	301	651
1株当たり当期純利益　(円)	191,178.13	91.78	188.27	404.54
総　資　産(百万円)	4,099	3,832	6,784	7,754
純　資　産(百万円)	604	751	1,052	2,280
1株当たり純資産　(円)	604,582.21	469.68	657.91	1,240.14

(注) 1. 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合、平成28年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年10月5日付で普通株式1株につき4株の割合で、それぞれ株式分割を行っ

ております。そこで、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

区　　分	第 10 期 (平成26年12月期)	第 11 期 (平成27年12月期)	第 12 期 (平成28年12月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成29年12月期)
1株当たり当期純利益 (円)	119.49	91.78	188.27円	404.54
1株当たり純資産 (円)	377.86	469.68	657.91	1,240.14

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社グローバル・リンク・パートナーズ	35百万円	100%	プロパティマネジメント事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループでは、持続的な成長へ向けて、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 仕入ルートの拡充

当社グループの事業基盤である東京23区内での事業用地や仕入物件の確保は、地価の上昇に加え、他社との競合もあり、厳しさを増すものと想定されております。当社グループでは、自社ブランド「アルテシモ」の開発用地の継続的、安定的な確保を実現するために、平成27年5月より、税理士や弁護士等の士業と提携し相続等に起因する土地の企画開発を行うとともに不動産仲介業者との信頼関係強化に努めております。また、自社セミナーやインターネットを活用した独自の土地情報収集力の強化（仕入ルートの拡大）のため、東京23区内の土地所有者と共同開発する等の新たな仕入チャンネルを増やしてまいります。

② 新規サービスの導入

当社グループでは、安定的な事業拡大には、様々な土地仕入先、販売先の開拓は、必要不可欠なものと考えております。このような認識のもと、当社グループが運営する医師に特化した会員制「ドクターズ コンシェルジュ」（注）では、「アルテシモ」の1階や上層階での医療機関の開業に向けた開業支援にも取り組んでおります。また、平成29年4月より、インターネットを活用した相続情報サイト「0からはじめる安心相続」を運営しております。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループでは、企業理念を十分理解し、不動産全般に対する必要な知識とノウハウを持ち、お客様の信頼を獲得する人材を育成することが、当社グループの強みであり、企業価値の源泉であると認識しております。こうした人材の採用と育成を重要な経営課題の一つとして捉え、従業員社宅制度を設け、全国的に人材の採用を進めるとともに、社員の教育研修制度（資格取得支援制度）を充実させております。

④ 財務体質の強化

当社グループの不動産ソリューション事業における販売用不動産の購入資金は、金融機関からの借入を主としております。今後の事業拡大を目指すためにも、金融機関との良好な関係を構築するとともに、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。また、販売用不動産の早期売却を図り、運転資金の確保や財務基盤の拡充を図ってまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、持続的な成長を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが最重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化の取組みとして、組織体制、人員体制の

強化及び意思決定プロセスの明確化などを図ってまいりました。また、役職員に対してコンプライアンス意識を高めるための啓蒙活動も継続して行っており、宅地建物取引業法をはじめとする各種法令の遵守及び反社会的勢力排除に向けた取り組み等を経営上の重要事項として認識しております。当社グループでは、コンプライアンス教育に積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めます。

(注)「ドクターズ　コンシェルジュ」とは、それぞれの専門領域を持つ経験豊富な当社コンシェルジュが、サービス登録医師に対し、当社が提携する士業とともに所得税や相続税といった税金への対策から、不動産投資や生命保険などの資産運用、開業支援までサポートするサービスであります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されております。事業内容は、次のとおりであります。

① 不動産ソリューション事業

当社は、東京23区内を中心に不動産の土地仕入・企画、設計、販売、建物管理を主たる業務とする不動産ソリューション事業を行っております。資産運用を目的とした国内外の個人投資家等を主要顧客とし、投資用不動産であるコンパクトタイプのマンションを自社ブランド「アルテシモ」として提供しております。

また、「アルテシモ」には、土地を仕入れて開発する物件（開発物件）と、マンション建設事業主から1棟を買い取り、「アルテシモ」仕様に変更する物件（専有仕入物件）があります。

当社の不動産の土地仕入、コンパクトマンションの設計・建築、企画、販売顧客先並びに営業活動は以下のとおりであります。

（土地仕入）

イ）土地仲介会社を通じての土地情報をもとに仕入れております。

ロ）開発事業者より仕入れております。

ハ）土地等価交換セミナー等を通じ、土地所有者から仕入れております。

（コンパクトマンションの設計・建築、企画）

当社のマンション設計および建築は、コンパクトマンションを手掛けている設計事務所や建設会社に外注しておりますが、当社では、「アルテシモ」仕様の基準を設け、マンションの企画を行っております。

（販売顧客先並びに営業活動）

イ）「アルテシモ」には適さない土地を購入し、戸建て、ファミリーマンション業者への仲介または土地の企画売却を行っております。

ロ）不動産販売会社への業者販売をしております。

ハ）Jリート、ファンドへの1棟売りをしております。

ニ）国内外の個人投資家へ1戸ごとに個人販売をしております。

また、当社の販売した物件の各マンション管理組合より、マンション管理組合運営業務としてマンション管理組合に代わってマンション管理組合の運営を担う事務管理業務及び建物の管理として、日常清掃及び共用部の定期清掃等を行う清掃業務、共用部に設置される各種設備についての点検および保守を受託しております。

② プロパティマネジメント事業

当社の完全子会社である株式会社グローバル・リンク・パートナーズは、不動産経営に関する様々な業務をオーナーに代わって管理するプロパティマネジメント事業を主たる業務とし、自社ブランド「アルテシモ」に対するサブリース業務または管理代行業務を行っております。プロパティマネジメント事業の主たるサービスは以下のとおりであります。

イ）自社販売物件のオーナーに対して一定期間（2年または35年）賃貸物件を借り上げ、契約で定めた賃料を支払い、入居希望者に転貸する「サブリース業務（注）」を行っております。

ロ）オーナーに代わり家賃の集金や入居・退去に関わる各種契約管理業務を行う「管理代行業務」を行っております。

（注）現在の株式会社グローバル・リンク・パートナーズの標準のサブリース契約では、契約期間最大35年間、原則7年毎のサブリース賃料改定とし、賃料が下がる場合、下げ幅を最大5%に制限しております。オーナーにとって長期契約による安定した家賃収入の確保を提供しております。なお、6ヶ月の予告期間をもって双方からの解約は可能となっているほか、外部環境の変化や法制度・税制度の変更その他契約締結後の事情の変更が認められる場合、協議の上、サブリース賃料を改定できることとしています（ただし、この場合も下げ幅を最大5%としています）。

⑹ **主要な営業所**（平成29年12月31日現在）

名　　称	所在地
本　　社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

⑺ **使用人の状況**（平成29年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産ソリューション事業	52名	2名増
プロパティマネジメント事業	7	2名増
全社（共通）	10	3名増
合計	69	7名増

（注）1. 使用人数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工など）の該当者はおりません。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものです。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	5名増	30.3歳	5.1年

（注）使用人数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工など）の該当者はおりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東日本銀行	909,000千円
ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｱｾｯﾄﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	846,100
西武信用金庫	379,564
株式会社三井住友銀行	36,129

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社株式は、平成29年12月13日付で東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　6,400,000株

② 発行済株式の総数　1,839,200株

③ 株主数　948名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社G2A	640,000株	34.80%
金　大仲	616,000	33.49
株式会社SBI証券	68,200	3.71
富永　康将	32,000	1.74
株式会社ベクトル	32,000	1.74
GLM従業員持株会	26,500	1.44
日本証券金融株式会社	25,700	1.40
株式会社FPG	25,600	1.39
株式会社インベスターズクラウド	19,200	1.04
鈴木　東洋	16,000	0.87
富田　直樹	16,000	0.87
中山　満則	16,000	0.87

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成27年12月1日	平成28年8月10日
新株予約権の数		192個	610個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式76,800株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式2,440株 (新株予約権1個につき4株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個あたり170,000円 (1株あたり425円)	新株予約権1個あたり2,140円 (1株あたり535円)
権利行使期間		平成29年12月8日から平成37年12月1日まで	平成30年8月23日から平成38年8月10日まで
付与対象者の区分及び人数		当社取締役4名	監査等委員である取締役3名
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (監査等委員である取締役を除く)	新株予約権の数 192個 目的となる株式数 76,800株 保有者数 4名	新株予約権の数 - 個 目的となる株式数 - 株 保有者数 - 名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 - 個 目的となる株式数 - 株 保有者数 - 名	新株予約権の数 610個 目的となる株式数 2,440株 保有者数 3名

(注) 1. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年10月5日付で普通株式1株につき4株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。上記新株予約権の数、目的となる株式の数及び単価は、株式分割後の数値を記載しております。

2. 行使の条件は以下のとおりです。
（1）新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
（2）新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金　大仲	㈱グローバル・リンク・パートナーズ 取締役 ㈱G２A　代表取締役
専務取締役	富永　康将	営業本部長 ㈱グローバル・リンク・パートナーズ 代表取締役
取締役	鈴木　東洋	管理本部長
取締役	中山　満則	開発事業本部長 ㈱グローバル・リンク・パートナーズ 取締役
取締役	富田　直樹	営業本部　担当副本部長
取締役（監査等委員・常勤）	伊田　賢司	㈱グローバル・リンク・パートナーズ 監査役 伊田公認会計士税理士事務所　所長
取締役（監査等委員）	琴　基浩	琴税理士事務所　所長 ㈱グローバルビジネスコンサルタント 代表取締役
取締役（監査等委員）	髙山　直樹	㈱ipa　代表取締役

（注）1. 取締役（監査等委員・常勤）伊田賢司氏、取締役（監査等委員）琴基浩氏、取締役（監査等委員）髙山直樹氏は、社外取締役であります。なお、コーポレートガバナンスの強化、監査機能の強化のため、取締役（監査等委員）伊田賢司氏を常勤の取締役（監査等委員）に選定しております。

2. 取締役（監査等委員・常勤）伊田賢司氏及び取締役（監査等委員）琴基浩氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
   ・取締役（監査等委員・常勤）伊田賢司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
   ・取締役（監査等委員）琴基浩氏は、税理士の資格を有しております。

3. 平成30年1月1日付で取締役富永康将氏の地位及び担当が、専務取締役営業本部長から専務取締役に変更となりました。

4. 平成30年1月1日付で取締役中山満則氏の担当が、開発事業本部長から開発本部長に変更となりました。

5. 平成30年1月1日付で取締役富田直樹氏の担当が、営業本部　担当副本部長から営業本部長に変更となりました。
6. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役伊田賢司氏、琴基浩氏、髙山直樹氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く）	5名	179,400千円
（うち社外取締役）	(-)	(-)
取締役（監査等委員）	3	14,800
（うち社外取締役）	(3)	(14,800)
合　　計	8	194,200
（うち社外役員）	(3)	(14,800)

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年5月23日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年5月23日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査等委員である取締役伊田賢司氏は、公認会計士及び税理士であり、株式会社グローバル・リンク・パートナーズの監査役、伊田公認会計士税理士事務所　所長であります。株式会社グローバル・リンク・パートナーズは当社の子会社であります。兼職している当社の子会社以外の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

・監査等委員である取締役琴　基浩氏は、税理士であり、琴税理士事務所　所長、（株）グローバルビジネスコンサルタント代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査等委員である取締役髙山直樹氏は、（株）ipa　代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
監査等委員である取締役	伊　田　賢　司	当事業年度在任期間中に開催された取締役会22回、及び監査等委員会15回全てに出席しました。 （発言状況） 取締役会及び監査等委員会では、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
監査等委員である取締役	琴　　基　浩	当事業年度在任期間中に開催された取締役会22回のうち21回、及び監査等委員会15回全てに出席しました。 （発言状況） 取締役会及び監査等委員会では、税理士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
監査等委員である取締役	髙　山　直　樹	当事業年度在任期間中に開催された取締役会22回のうち21回、及び監査等委員会15回全てに出席しました。 （発言状況） 取締役会及び監査等委員会では、大手外国証券会社における豊富なファイナンス経験を活かし、必要に応じて発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項ありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成28年5月23日開催の取締役会で以下のとおり決議しております。

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

（内部統制システム整備の状況）

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（a） 当社は、コンプライアンスを経営上の基本方針と定め、取締役及び使用人は、法令、定款の遵守はもとより、企業倫理並びに社会的規範の遵守に努めるものとしております。

（b） 当社は、コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る取組みの検討及び審議を行います。

（c） 当社は、内部通報制度に基づく相談窓口を設け、役職員に相談窓口の存在を周知させ、コンプライアンス上の問題を発見した場合、その解決と再発防止に努めるものとしております。

（d） 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応するものとしております。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（a） 取締役は、その職務の執行に係る情報を法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じてその保存及び管理状況を検証するものとしております。

（b） 監査等委員ではない取締役及び監査等委員である取締役は、これらの保存された情報を、必要に応じて閲覧することができるものとしております。

（c） 当社は、「機密情報管理規程」及び「個人情報取扱基本規程」に基づき、機密情報及び個人情報を保護するための体制の構築に努めるものとしております。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク管理規程」に基づき、各組織におけるリスクを洗出し、各組織において、リスクの低減及び未然防止を図るとともに、リスク対策委員会におけるリスクのモニタリング及びそのリスク内容を代表取締役社長に報告する体制を整えるものとしております。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（a） 当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項を明確にするとともに、その付議事項については、資料を準備し、付議事項の十分な検討ができるような体制を取るものとしております。

（ｂ）　当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲及び責任を明確にし、取締役の業務執行が効率的に行われるように努めるものとしております。

（ｃ）　当社は、中期経営計画及び年度予算計画を策定し、各組織において目標達成のために活動し、これらに基づいた業績管理を行っており、取締役に業績進捗状況の報告がなされるものとしております。

Ｅ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ａ）　当社は、「関係会社管理規程」に基づき、事前に子会社から重要事項について報告を受け、内容を吟味の上適切な助言・勧告を行い、特に重要と認めた事項については取締役会に付議または報告する体制を取っております。また、営業、管理、収益、資金繰りの状況等、子会社管理責任者が重要と判断した事項については子会社から遅滞なく報告を受け、その内容を検討し、必要と認めた場合には適切な助言または勧告を行い、また取締役会に報告する体制を取っております。

（ｂ）　監査等委員である取締役及び内部監査担当は、子会社に対し、定期的に監査等委員監査、内部監査を行うことにより、業務の適正性について確認を行うものとしております。

（ｃ）　取締役は、子会社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するほか、内部統制システムの整備全般に関する責任を負うものとしております。

Ｆ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

（ａ）　当社は「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員は監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置し、監査等委員は、監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を求めることができるものとしております。

（ｂ）　監査等委員を補助すべき使用人は、監査等委員の指示に基づき、監査等委員の監査に関わる権限の行使を補助するものとしております。

Ｇ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

（ａ）　監査等委員は、取締役会やその他の会議に出席し、意思を述べるとともに、その議事録や稟議書等の写しを受領し、それに対する報告書を求めることができるものとしております。

（ｂ）　当社の取締役及び使用人は、職務執行に関し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員に報告を行うものとしております。

（ｃ）　当社は、監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図るものとしております。

Ｈ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ａ）　監査等委員は、定期的に代表取締役社長と、また、定期的に内部監査担当並びに会計監査人と協議の場をもつものとしております。

（ｂ）　監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会の各機関を設置しております。取締役会は社外取締役3名を含む8名の取締役で構成されており、監査等委員である取締役3名は社外取締役であります。

常勤の監査等委員である取締役は、当社取締役会のほか全体会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

また、社外取締役が、独立した立場から当社の経営への監督、関与ができるようにしており、子会社を含む当社の業務の執行状況が、当社取締役会で報告されることにより、社外取締役が、独立した立場から当社の経営に関する監視ができる体制を整備しております。

②コンプライアンス

コンプライアンス委員会で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案・実施しております。また、コンプライアンス推進委員会を設置し、従業員に対して定期的に研修・啓蒙活動を行うとともに、法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することを目的として、社内通報窓口の設置と社外の弁護士への通報体制を整備し、運用しております。

③リスク管理

当社の危機管理においては、経営に重大な影響を及ぼす危機の未然防止及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし「リスク管理規程」を制定しております。同規程に基づいてあらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備運用しております。

④子会社の経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理本部にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、同規程で定める事前協議事項について、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査担当者は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

⑤取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、また、社外取締役においては、取締役会のほか全体会議等の重要な会議体に出席し、積極的に発言が行われる機会を設けることで監督機能を強化しております。また、「組織規程」、「職務権限規程」等を制定し、責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っております。

⑥監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤の監査等委員である取締役による全体会議その他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査責任者と必要に応じて情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は当事業年度末日時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動状況等を常に注視してまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,655,985**	**流動負債**	**4,493,312**
現金及び預金	2,004,415	短期借入金	600,000
販売用不動産	3,621,874	1年内返済予定の長期借入金	524,962
仕掛販売用不動産	1,609,237	未払金	2,668,281
貯蔵品	2,841	未払法人税等	316,191
前渡金	364,619	その他	383,876
繰延税金資産	18,231	**固定負債**	**1,191,333**
その他	36,771	長期借入金	1,097,623
貸倒引当金	△2,004	転貸事業損失引当金	26,397
固定資産	**412,998**	その他	67,313
有形固定資産	**231,325**	**負債合計**	**5,684,646**
建物及び構築物	104,432	**（純資産の部）**	
土地	81,685	**株主資本**	**2,384,337**
その他	45,207	**資本金**	**488,283**
無形固定資産	**36,170**	**資本剰余金**	**288,283**
投資その他の資産	**145,502**	**利益剰余金**	**1,607,770**
投資有価証券	14,400	**純資産合計**	**2,384,337**
繰延税金資産	14,972		
その他	118,230		
貸倒引当金	△2,100		
資産合計	**8,068,984**	**負債純資産合計**	**8,068,984**

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,167,041**
売上原価		**13,999,220**
売上総利益		**3,167,821**
販売費及び一般管理費		**2,058,924**
営業利益		**1,108,897**
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	1,595	
保険解約返戻金	65,132	
その他	2,339	69,088
営業外費用		
支払利息	73,308	
株式公開費用	9,564	
その他	3,089	85,962
経常利益		**1,092,023**
特別損失		
固定資産除却損	1,333	1,333
税金等調整前当期純利益		**1,090,690**
法人税、住民税及び事業税	401,049	
法人税等調整額	△7,330	393,719
当期純利益		**696,970**
親会社株主に帰属する当期純利益		**696,970**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	200,000	-	910,799	1,110,799	1,110,799
当期変動額					
新株の発行	288,283	288,283		576,567	576,567
親会社株主に帰属する当期純利益			696,970	696,970	696,970
当期変動額合計	288,283	288,283	696,970	1,273,538	1,273,538
当期末残高	488,283	288,283	1,607,770	2,384,337	2,384,337

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,336,314**	**流動負債**	**4,358,844**
現金及び預金	1,686,007	短期借入金	600,000
販売用不動産	3,621,874	1年内返済予定の長期借入金	524,962
仕掛販売用不動産	1,609,237	未払金	2,664,160
貯蔵品	2,488	未払法人税等	301,541
前渡金	364,619	その他	268,180
繰延税金資産	15,792	**固定負債**	**1,115,012**
その他	36,419	長期借入金	1,097,623
貸倒引当金	△123	その他	17,389
固定資産	**418,414**	**負債合計**	**5,473,857**
有形固定資産	**216,585**	**（純資産の部）**	
建物	94,963	**株主資本**	**2,280,871**
土地	81,685	**資本金**	**488,283**
その他	39,937	**資本剰余金**	**288,283**
無形固定資産	**31,630**	資本準備金	288,283
投資その他の資産	**170,197**	**利益剰余金**	**1,504,303**
関係会社株式	35,000	その他利益剰余金	1,504,303
投資有価証券	14,400	繰越利益剰余金	1,504,303
繰延税金資産	5,297	**純資産合計**	**2,280,871**
その他	117,600		
貸倒引当金	△2,100		
資産合計	**7,754,728**	**負債純資産合計**	**7,754,728**

損 益 計 算 書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**15,064,192**
売上原価		**12,064,656**
売上総利益		**2,999,536**
販売費及び一般管理費		**1,958,899**
営業利益		**1,040,636**
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	1,595	
保険解約返戻金	65,132	
その他	1,265	68,011
営業外費用		
支払利息	73,308	
株式公開費用	9,564	
その他	2,089	84,961
経常利益		**1,023,685**
特別損失		
固定資産除却損	1,333	1,333
税引前当期純利益		**1,022,352**
法人税、住民税及び事業税	378,402	
法人税等調整額	△7,692	370,710
当期純利益		**651,641**

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	-	-	852,661	852,661	1,052,661	1,052,661
当期変動額							
新株の発行	288,283	288,283	288,283			576,567	576,567
当期純利益				651,641	651,641	651,641	651,641
当期変動額合計	288,283	288,283	288,283	651,641	651,641	1,228,209	1,228,209
当期末残高	488,283	288,283	288,283	1,504,303	1,504,303	2,280,871	2,280,871

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　伊智郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバル・リンク・マネジメントの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバル・リンク・マネジメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　伊智郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバル・リンク・マネジメントの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月26日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント
監　査　等　委　員　会

常勤監査等委員　伊　田　賢　司　㊞
監　査　等　委　員　琴　　基　浩　㊞
監　査　等　委　員　髙　山　直　樹　㊞

（注）常勤監査等委員　伊田　賢司、監査等委員　琴　基浩、監査等委員　髙山　直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	金大仲（きむ　て　じゅん） （昭和49年6月2日）	平成９年４月　（株）商工ファンド入社 平成９年10月　（株）テイマン入社 平成15年12月　（株）ディベックス入社 平成17年３月　当社設立　当社代表取締役 平成19年11月　（株）グローバル・リンク・パートナーズ代表取締役 平成27年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年11月　（株）Ｇ２Ａ　代表取締役（現任） 平成28年８月　（株）グローバル・リンク・パートナーズ取締役（現任） （重要な兼職の状況） （株）Ｇ２Ａ　代表取締役 （株）グローバル･リンク・パートナーズ　取締役	616,000株
2	富永康将（とみながやすまさ） （昭和55年4月26日）	平成15年４月　（株）ディベックス入社 平成17年４月　当社入社 平成17年５月　当社専務取締役（現任） 平成27年１月　当社営業本部長 平成27年７月　（株）グローバル・リンク・パートナーズ代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） （株）グローバル･リンク・パートナーズ　代表取締役	32,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	鈴木東洋 （昭和51年9月24日）	平成７年４月　ヤナギダ陸運（株）入社 平成14年12月　（株）ディベックス入社 平成17年４月　当社入社 平成17年５月　当社取締役管理部長 平成21年９月　（株）AMBITION　社外取締役 平成27年１月　当社取締役管理本部長（現任）	16,000株
4	富田直樹 （昭和54年12月26日）	平成15年４月　（株）ディベックス入社 平成17年７月　当社入社 平成18年８月　当社取締役営業部長 平成27年１月　当社取締役営業本部　担当副本部長 平成30年１月　当社取締役営業本部長（現任）	16,000株
5	中山満則 （昭和38年7月13日）	昭和63年５月　（株）日本ライベスト入社 平成元年10月　（株）ヒューマンランド入社 平成３年４月　タイトー建設（株）入社 平成５年４月　ヨコハウス（株）入社 平成12年３月　（株）日商ハーモニー（現　（株）シノケンハーモニー）入社 平成13年４月　同社　開発事業部長 平成17年３月　日倉建物（株）入社　事業部長 平成19年４月　同社　取締役事業部長 平成20年１月　当社入社　流動化事業部長 平成24年１月　当社取締役開発部長 平成27年１月　当社取締役開発事業本部長 平成28年８月　（株）グローバル・リンク・パートナーズ取締役（現任） 平成30年１月　当社取締役開発本部長（現任） （重要な兼職の状況） （株）グローバル･リンク・パートナーズ　取締役	16,000株

（注）金大仲氏は当社の親会社等に該当いたします。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 賀茂淳一 （昭和28年9月12日）	昭和51年４月　ソニー（株）入社 平成21年６月　ソニーモバイルディスプレイ（株）　監査役 平成24年６月　ソニーモバイルコミュニケーションズ（株）監査役 平成24年６月　ソニービーシーエル（株）　非常勤監査役 平成25年１月　ソニーモバイルコミュニケーションズジャパン（株）　非常勤監査役 平成29年10月　（株）eNFC　監査役（現任） 平成30年１月　（株）グローバル・リンク・パートナーズ監査役（現任） （重要な兼職の状況） （株）グローバル・リンク・パートナーズ　監査役 （株）eNFC　監査役	－
2	琴基浩 （昭和41年2月6日）	平成３年９月　KPMGピートマーウィック（現KPMG税理士法人）入社 平成５年９月　お茶の水総合事務所（現税理士法人お茶の水税経）入所 平成７年６月　琴税理士事務所　所長（現任） 平成12年12月　（株）グローバルビジネスコンサルタント代表取締役（現任） 平成28年４月　当社監査役 平成28年５月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 琴税理士事務所　所長 （株）グローバルビジネスコンサルタント　代表取締役	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※ 中西和幸（なかにしかずゆき） （昭和42年6月16日）	平成４年４月　住友海上火災保険（株）入社 平成７年４月　田辺総合法律事務所入所（現任） 平成19年４月　第一東京弁護士会総合法律研究所 会社法研究部会部会長 平成22年５月　（株）レナウン　社外取締役 平成24年４月　国分寺市オンブズパーソン 平成24年６月　オーデリック（株）　社外監査役 平成29年６月　（株）VAZ　社外監査役（現任） 平成29年10月　金融庁企業会計審議会監査部会　臨時委員 （現任） （重要な兼職の状況） 田辺総合法律事務所　パートナー （株）VAZ　社外監査役	－

（注）1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、琴基浩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額としており、琴基浩氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、賀茂淳一氏及び中西和幸氏の選任が承認された場合は、両氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 賀茂淳一氏、琴基浩氏及び中西和幸氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について
（1）賀茂淳一氏を社外取締役とした理由は、同氏が中小企業診断士の資格を有しており、長年にわたる監査役経験に基づく豊富な知識と幅広い見解を、監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただくことを期待して選任しております。
（2）琴基浩氏を社外取締役とした理由は、同氏が税理士の資格を有しており、職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験を、監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただくことを期待して選任しております。

（3）中西和幸氏を社外取締役とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、これらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただくことを期待して選任しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6. 琴基浩氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。

7. 当社は、琴基浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、賀茂淳一氏及び中西和幸氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員として指定をする予定であります。

第3号議案　補欠監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
秦東主（ちんどんじゅ） （昭和52年6月3日）	平成20年９月　鈴木・伊東法律事務所（現　鈴木諭法律事務所）入所（現任）	－

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 秦東主氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 秦東主氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と深い見識を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として活かしていただくことを期待して選任しております。なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 秦東主氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

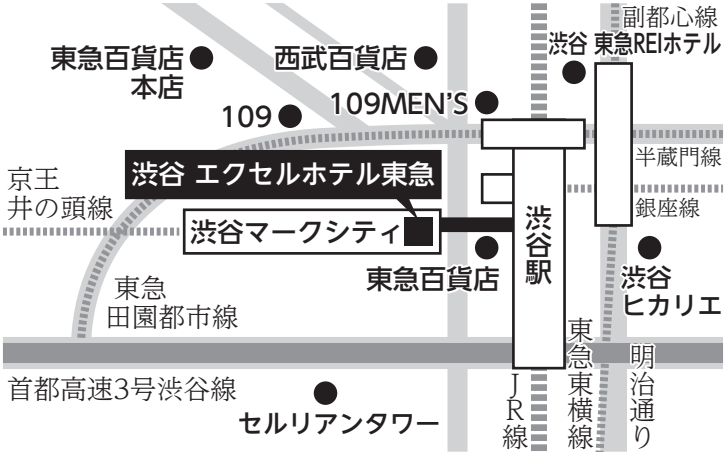
以上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

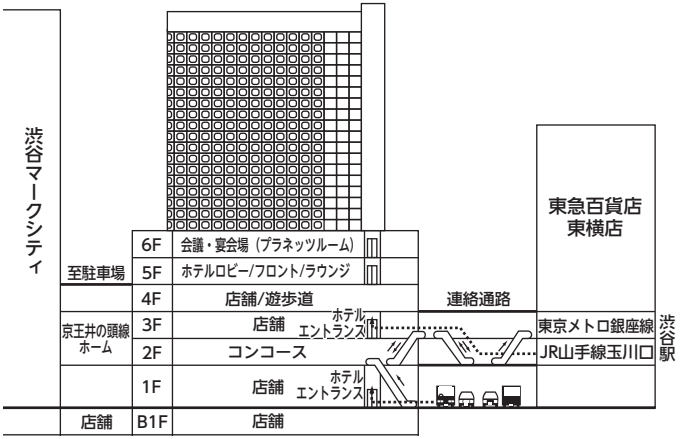
会場　東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号　渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急　6階　プラネッツルーム
連絡先：03-5457-0109（ホテル代表番号）



交通のご案内

■ＪＲ（山手線・埼京線）・東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）・東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結

■京王井の頭線　「渋谷駅」上部



■1階又は3階から渋谷エクセルホテル東急専用エレベーターにて6階にお越しください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。